

広報 としま ㊟

平成 28 年 09 月 26 日発行（隔月発行）Toshima Village Public Relation 2016.09. No.223



▲口之島の盆踊りの様子

CONTENT

- ・ 口之島の盆踊り・狂言、悪石島のボゼ祭りを掲載しました。
詳しくは>>2 ページへ
- ・ 平成 28 年度村政座談会を掲載しました。
詳しくは>>4 ページへ



悪石島 ボゼ祭り



悪石島のボゼ祭りが8月18日(木)に実施されました。台風等の影響により、4年連続で中止になっていたツアーが今年には実施され、ツアー参加者30名を含む、多くの観光客の皆さんがボゼ祭りを堪能されました。

【悪石島 ボゼ祭りについて】
「ボゼ」は来訪神のひとつと言われており、死霊臭の漂う人々を新鮮な生(太陽)の世界へ立ち戻らせる、転換の役目を果たすとともに、人々の穢れを清め、平常の生き生きとした生活に戻す役割を担っています。ボゼは女性や子供たちを追いまわし、ボゼマラで赤土を塗られると、無病息災と言われています。

口之島

盆踊り・狂言

島の盆踊りは旧暦の7月15日に催され、数百年にわたり踊り継がれてきている盆踊り。毎日どんな悪天候でも催され、男の子による「小唄り」をはじめ、狂言「一番、三等」それに「悪人」、「肥後の国」など数多く行われます。また踊りの方も「平」(サンザシ)、「アンドン節」(牛踊り)と語られます。特に狂言の「悪人」は盆踊りの花形と言われ、笑いと勇気をもつもので、中には「アンドン」のお待だけ節で、午後はお寺の境内で催されます。「アンドン」は、その踊りが行われる悪人(悪鬼)の足音から由来する、さびしげな、まじりけのない盆踊りが今も引き継がれています。

平成23年 十勝村教育委員会



口之島の盆踊り・狂言が、8月15日(月)に実施されました。学校の先生方も含め、総勢約30名が参加しました。

【口之島 盆踊り・狂言について】
口之島の盆踊りは、踊りの中に狂言が組み込まれているのが特徴であり、島の男性が踊り手となって参加します。狂言の中には最大で15分にも及ぶものもあり、録音技術のない時代から難度の高い多くの狂言用語や先唄など、島独自の伝統文化を現代まで正確に伝え残してきたことは大変驚かされます。これからも後世に伝え残していくために、口之島では限られた人数の中で正確且つ質の高い継承を目指し、活動しています。

平成 28 年度村政座談会が開催されました



口之島



中之島



平島



悪石島



小宝島



宝島



諏訪之瀬島



住民の声を村政に
住民と行政とが一体となった村政運営を実現するため、毎年開催している村政座談会が、今年も7月28日から8月20日にかけて各島で開催され、合計で227名の住民の参加がありました。

会では例年同様に村の施策方針や、各課の主要事務および事業等の説明を行った後、地域からの要望事項や村政に対する質疑応答が行われ、要望等のあった箇所については、村長をはじめ職員が直接現地で確認を行いました。

今回住民から出された要望事項等は、事業実施の緊急性、必要性等を十分考慮し、早急に対応すべきもの、次年度以降で計画するものを整理し、村の財源状況等を見極めながら村の総合振興計画に搭載した上で、計画的に実施して参ります。

期日	島名	出席者数内訳		
		男	女	計
7月28日	悪石島	16	9	25
7月29日	平島	18	9	27
7月30日	小宝島	13	9	22
8月2日	中之島	30	19	49
8月18日	諏訪之瀬島	20	13	33
8月19日	口之島	24	10	34
8月20日	宝島	22	15	37
合計		143	84	227



看護専門員
やました さやみ
山下 清美 さん

8月25日より代替看護師として入職しました。南日本新聞の一面記事を通して初めて離島での医療体制の足取りや問題点、厳しい環境での取り組む姿勢などを知りました。私も一員として皆様にきちんと関わられる様に頑張ります。



フェリーとしま
ひもの こうへい
檜物 康平 さん

臨時職員として、2年3ヶ月フェリーとしまに乗船していた檜物康平です。まだまだ未熟な部分も多いですが、十島村職員の先輩方を見習って一生懸命頑張つて安全運航に努めたいと思います。これからもよろしくお願ひします。



退職職員のお知らせ



27年間、としまに乗船した経験を活かして、第2の人生を楽しみたいと思います。村民の方には、いっぱい励ましの言葉をいただき、大変感謝しております。今まで本当にありがとうございました。

フェリーとしま 大山 博明 さん

12月に奄美ドクターヘリが導入されます！

7月19日(火)、8月9日(火)に奄美ドクターヘリ運航調整委員会同消防医療部会が鹿児島県立大島病院で開催され、平成28年12月導入予定の奄美ドクターヘリについて協議が行われました。現在、救急患者発生時には、ドクターヘリ(米盛ヘリ)、鹿児島県消防防災ヘリ、鹿屋海上自衛隊ヘリに要請し、鹿児島本土の病院に搬送しています。奄美ドクターヘリの導入により、今後は基本的には鹿児島県立大島病院に搬送されることとなります。距離が短いことから救急患者の搬送時間の大幅な短縮、及び早急に医師の管理下に置くことができます。今後、奄美ドクターヘリ導入に伴い役場職員・医師・看護師・消防団・出張員との連携についても強化していきたいと思ひます。



十島村代替船造船所

推薦委員会開催

平成28年8月22日(月)に、役場4階会議室で村議会議員、住民代表者を含めた推薦委員会委員10名と、外部有識者を交えた技術審査委員、事務局等役場関係者計21名、総勢31名で平成30年度就航予定のフェリーとしま代替船の造船所の選定についての会議が行われました。会議の結果、造船実績等を考慮し、三菱重工株式会社を選定することとしました。



▲十島村代替造船所推薦委員会の様子

今後は、建造内容の詳細の検討を進め、12月議会にて、契約の内容について、審議していただくことを計画しております。



十島村地方創生効果検証検討委員会が開催されました

平成28年7月27日(水)、役場本庁会議室にて「十島村地方創生効果検証検討委員会」が開催されました。委員6名、オブザーバー6名、事務局4名の総勢16名が参加し、昨年度、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の事業でおこなった5事業についての効果検証を実施致しました。

これは、地方創生の推進にあたって効果的なPDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを確立するために事業実施後に有識者等からその事業の効果について評価や意見をいただき、次の事業に反映させるという国の要綱に基づいて開催したもので、総合戦略策定事業、農林水産物販売促進事業、交流人口拡大事業、繁殖雌牛増頭支援事業、黒毛和種優良肉用繁殖雌牛導入事業で、これら5事業は地方創生に相当程度効果があったという意見をいただいております。

これは、地方創生の推進にあたって効果的なPDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを確立するために事業実施後に有識者等からその事業の効果について評価や意見をいただき、次の事業に反映させるという国の要綱に基づいて開催したもので、総合戦略策定事業、農林水産物販売促進事業、交流人口拡大事業、繁殖雌牛増頭支援事業、黒毛和種優良肉用繁殖雌牛導入事業で、これら5事業は地方創生に相当程度効果があったという意見をいただいております。



▶十島村地方創生効果検証検討委員会の様子

第41回十島村教育研究大会の開催

今年も、7月25日から26日の2日間にわたって、鹿児島市勤労青少年ホームで十島村に勤務する教職員の教育研究大会が行われました。各学校の教頭先生を除く全教職員が参加しました。初日は、教科部会や小・中学校部会、養護教諭部会等が行われ、各部会ごとに、かねて一人で悩んでいることなど様々な指導に関する問題点を出し合い、熱心に協議がなされました。先生方が同僚のように楽しく真剣に話し合っている姿を見ていると、十島村小・中学校という学校が存在しているかのようでした。



▲第41回十島村教員研究大会にて集合写真

2日目は、県教育委員会から菊地史晃義務教育課長を講師に招いて、「授業の充実について」と題した講演会がありました。先生方の重要な課題である「授業力の向上」ということについて、具体的な指導がありました。先生方は、極小規模校でも複式学級でも、まだまだやれることがたくさんあると意欲をかき立てられたようでした。

平成28年度十島村海外派遣留学生報告会

今年も十島村から学生4人と高校生1人の5人の中高生が、アメリカ合衆国西海岸に派遣されました。今年で5回目となるこの研修は、24日間のホームステイ研修です。

5人は、7月27日から、それぞれカリフォルニア州サンタローザ、ワシントン州アーリントン、メアリーズビルの3つの町に分かれてホームステイをしながら様々な研修に取り組みました。

8月22日は、荒天候で2人が先に帰島したためにTV会議システムを使っての報告会となりました。「ホストファミリーが親しく自分の名前を呼んでくれて、それまでの不安が一気に吹き飛んだこと」「ミュージシャンであるホストマザーの歌う姿に、自分の将来の夢が重なったこと」「英語は苦手だったけど、一生懸命コミュニケーションを取ろうとして簡単な英語でも会話が通じるようになったこと」「何事も指示されて動くのではなく自主的に行動する姿に驚いたこと」「百人のアメリカ人に日本のイメージを聞くことが目標だったが、37人しか聞けなかったこと」など、外国ならではの貴重な体験を熱く語ってくれました。発表する時のその日焼けした顔には「ホームステイに行って最高に楽しかった。この貴重な経験を将来に生かそう。」という充実感と意欲が満面に溢れていました。



▲十島村海外派遣留学生報告会の様子

「何事も指示されて動くのではなく自主的に行動する姿に驚いたこと」「百人のアメリカ人に日本のイメージを聞くことが目標だったが、37人しか聞けなかったこと」など、外国ならではの貴重な体験を熱く語ってくれました。発表する時のその日焼けした顔には「ホームステイに行って最高に楽しかった。この貴重な経験を将来に生かそう。」という充実感と意欲が満面に溢れていました。

(税抜価格, 単位: 円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
9月	15	20	35	11,062,000	13,039,000	24,101,000	737,467	651,950	688,600
8月	19	16	35	15,152,000	9,891,000	25,043,000	797,474	618,188	715,514



▲有川美幸氏の子牛

8月最高価格者

去勢	日高 正一氏 907,000円
雌	用澤 利幸氏 748,000円

9月最高価格者

去勢	有川 和哉氏 883,000円
雌	有川 美幸氏 793,000円

8月9日(火)、9月13日(火)に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました

職場研修が行われました



▶人権啓発研修の様子



▶法制執務研修の様子

役場本庁会議室にて7月25日(月)に「人権啓発研修」、7月28日(木)に「法制執務研修」が職員を対象に実施されました。「人権啓発研修」は毎年実施しており、今年も鹿児島県人権対策課の鎌田豊作研修専門員に、職場や家庭での人権問題について研修をしていただきました。「法制執務研修」では、去年の基礎編に引き続き、今年もぎょうせいの竹内勉氏に応用編として、条例や規則等の改正の方法について研修をしていただきました。

口之島 子育て支援の取り組み



昨年4月よりスタートした“お集まり”。現在週2回10名の未就学児がくちっこハウスで楽しく活動しています。

10月15日（土）に待望の子育て支援拠点施設『くちっこ園』が開園式を迎えます。

新施設についての住民説明会が9月1日（木）に行われ、園名・開園式・開園式の場所・安全面・園の看板等について質疑応答がありました。



口之島小中学校長より、くちっこ園開園にあたって「“ホーププロブレム”の問題への期待、友達作り、集団生活、保護者同士の情報交換等の場、1年生の生活科の授業とくちっこ園児との交換会、中学生の職場体験学習、島の活性化」等の建設的なご意見をいただきました。写真はその時の様子です。

諏訪之瀬島 子育て支援の取り組み

諏訪之瀬島には0～5歳児までの7名の未就学児がいます。7月19日（火）から、子育て経験者や保護者の方々が主体となり週1回の“お集まり”が始まっています。写真は、“お集まり”で夏の遊びをした時の様子です。お父さんも積極的に参加して読み聞かせを行う等、とても和やかで楽しい諏訪之瀬島での活動風景です。



お父さんの読み聞かせに集中～♡

シャボン玉たのしい！



まるで保育士さんみたい

かわいいすわのせのこどもたち！み～んなあつまれえ



宝島 いまきら写真館



親子教室
学校で、かけっこや親子リレーをしたり、たっぷり遊んでお弁当を食べました！たくさんのご参加、ご協力ありがとうございました！



みずあそび



8月誕生会
るかちゃん（2歳）のお祝いをしました☆



好きなものは「わんわん（いぬいぬないばあ）」です♡



誕生会の後は、るかちゃんが大好きなお給かきをしました。みんなで、るかちゃんの好きなものを描いたり、貼ったりしました♪



中之島 ほしのご写真館

みんなで育てた夏野菜でピザトースト！



たくさんプールで遊んだね



結核予防週間についてのお知らせ

知っていますか？

結核が、現代の病気だってコト。

日本では、1日に50人、年間18,000人が新たに発症し、2,000人が亡くなっています。「結核」は、今でも私達の身近にある病気です。2週間以上、咳やたんが続く場合は早めの受診を。

平成28年 結核予防週間
9/24▶30

厚生労働省
厚生労働省 結核 検索



9月24日～9月30日は「結核予防週間」です！

次のような症状が続く場合は、医療機関を受診しましょう。

- ・せき
- ・発熱
- ・血たん
- ・胸痛
- ・たん
- ・寝あせ
- ・だるさ

女性のための相談所

鹿児島県では女性の相談や支援のための「女性健康支援センター事業」を実施しています。

心や体の悩み、家族の悩み、子育てについてなどひとりで悩んでいませんか？

だれかに悩みを聴いてほしい、相談したいなどありましたら、支援する機関があります。家族からの相談にも対応できます。

女性のための相談窓口として十島村役場では「住民課」が担当になります。【お問い合わせ先 TEL 099-222-2101】

県女性相談センターでは、

あなたがさまざまな悩み事に向かい合うとき、婦人相談員もともに考えます。ご相談ください。

- 身近な相談相手として、いろいろな相談に応じます。
- 電話又は来所で相談をお受けします。相談は無料です。秘密は守ります。
- 相談内容によっては、それぞれの専門機関へ紹介、連絡します。

県女性相談センターの相談受付 (配偶者暴力相談支援センター) 婦人相談員のいる福祉事務所

相談ダイヤル 099-222-1457 相談時間は各々お問い合わせください。

相談ダイヤル	電話相談	来所相談	心遣いカウンセリング
099-222-1457	月～金曜日 8:30～17:00 (休日は20:00まで) 日曜日 9:00～15:00	月～金曜日 8:30～17:00 (休日に電話で相談ください)	月～金曜日 9:00～15:00 (休日に電話で予約してください)

所属	電話
鹿児島市	099-214-1263
鹿児島市	099-259-8480
鹿児島市	099-43-2111 (福祉課)
鹿児島市	099-42-2688
鹿児島市	099-22-2111 (福祉課)
鹿児島市	099-26-8343
鹿児島市	099-53-1111 (福祉課)

女性相談センター以外の配偶者暴力相談支援センター

名称	所在地	電話番号	相談時間
かしま市女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	鹿児島市	099-221-0630 099-221-0631	水～日曜 9:00～17:00 火曜日は9:00～20:00
鹿児島市	鹿児島市	099-222-3331 099-222-3332 099-222-3333 099-222-3334 099-222-3335 099-222-3336 099-222-3337 099-222-3338 099-222-3339 099-222-3340	月～金 8:30～17:00
鹿児島市	鹿児島市	099-813-0953	水～日曜 10:30～17:00 月～金 10:30～20:00
鹿児島市	鹿児島市	099-20-8343 099-93-2076	月～金 8:30～17:15 月～金 9:30～16:00

緊急の場合は110番へ

受付時間/月～金 8:30～17:15 受付時間/24時間いつでも 099-254-9110

電話・メール・面接相談

助産師等が個人情報を守り、丁寧にお話を伺います

心や体の悩み、家族の悩み、周囲に相談しにくいこと、ひとりで悩まないで話してみませんか？ご家族からの相談にも対応いたします。

●性行為感染症 ●妊娠(予定しない妊娠など) ●出産 ●子育て ●DV ●更年期 など

電話相談 099-210-7559 10:00～18:00 ※ただし、外来や出産中心とて対応が異なる場合があります。

メール相談 josei@pref.kagoshima.lg.jp ※随時受付いたします。お返事に1週間程度かかる場合があります。

各県保健所 8:30～17:00 ※受付日は異なります。

各県保健所 8:30～17:00 ※受付日は異なります。

鹿児島県HP

100万人会員増強運動特別賞受賞！

全国の老人クラブでは、平成26年度から5年計画で「100万人会員増強運動」に取り組んでいますが、平成27年11月に単位クラブとして『中之島シルバー倶楽部』が発足し、村内の老人クラブ会員も一気に増えたことから、十島村老人クラブ連合会は、平成28年度全国老人クラブ連合会「100万人会員増強運動特別賞」表彰を受けました。授賞式は9月2日に開催された「ゆめ・ときめき鹿児島」ねんりん大会で行われ、宝島老人クラブの平田傳義会長が出席されました。また、あわせて平成28年度鹿児島県老人クラブ連合会「5万人会員増強運動特別賞」表彰も受けました。



▲ゆめ・ときめき鹿児島ねんりん大会の様子

村では、ひとつの島にひとつの老人クラブを目指します。

老人クラブ活動は、

- (1) 仲間をつくり、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動をおこなう。
- (2) 会員の知識や経験を生かして、地域のほかの団体と共同して、地域を豊かにする社会活動に取り組む。
- (3) 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める。

などを活動の目的に、会員はもちろんその家族、そして地域や村の活性や振興につなげるものです。つきましては、今後も地域での老人会設立に向けて、関係者のご理解と働きかけを切にお願ひ申し上げます。

口之島 食の支援 7月から始まりました！

平成18年度まで実施していた給食サービスを、平成28年7月から「食の支援」としてスタートしました。いつまでも住み慣れた島で暮らし続けてもらいたいという気持ちで始まった「食の支援」は、週1回、7人交代でチームを組み、1人暮らしの高齢者に昼食(おかず2品)を宅配しています。

「こんにちは。お昼をもってきましたよ。」と希望された高齢者宅を訪問し、配達した料理を皿と一緒に盛り付け「しっかり食べてくださいね。」と見守りも兼ねて声掛けをしています。



▶配達した料理を盛り付けている様子

十島村滞在費用助成事業実施要綱(ホテル宿泊割引) に係る注意事項について

本村では、本村住民等で村税等に滞納が無い者に対し、定期船が寄港する都市部での宿泊費を助成し、住民等の福祉や利便性向上を図っております。

しかし、宿泊券を紛失したり、宿泊券を取得しないままホテル等に宿泊し後々宿泊券を村に請求したりなど、不祥事が相次いでいる状況です。

このようなことを認めてしまうと、当該要綱に則り適正に事業を活用している住民に対して公平性を欠くこととなってしまいますため、住民の皆様につきましては、再度、当該事業を適正に活用していただきますようお願い致します。

【補助対象外の主な例】

- ・村税その他公共料金等に滞納がある者
- ・村から出張旅費等を支給されている者
- ・事前に宿泊券を取得せず、ホテル等に宿泊している者（緊急の場合は除く）
- ・宿泊券を紛失した者 等

※十島村役場では、平日（8：30～17：15）は宿泊券を発行することが可能ですが、土日及び祝日は発行することができません。このことから、事前に各島出張所にて取得してから宿泊して下さい。なお、紛失した場合や発行された宿泊券を忘れた場合などは、全て自己負担となりますのでご注意ください。

※平成28年11月1日から村補助額が変わります※

十島村滞在費用助成事業実施要綱（ホテルの宿泊費用補助事業）の改正に伴い、一般宿泊補助上限額及び70歳以上・中学生宿泊補助上限額を変更致します。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願い致します。

【村補助額の変更内容】

対象	現行補助基準	改正後基準（11/1～）	備考
一般	利用料金の1/2以内。ただし、上限を1,600円とする。	利用料金の1/2以内。ただし、 上限を800円 とする。	現行補助基準 －800円
70歳以上及び中学生	利用料金の1/2以内。	利用料金の1/2以内。ただし、 上限を1,400円 とする。	現行補助基準 －700円
小人	利用料金から700円を差し引いた額	—	変更なし

※(例)

- ①一般大人1泊4,200円で宿泊した場合、利用者負担は3,400円、村助成額は800円となります。
- ②70歳以上（又は中学生）1泊4,200円で宿泊した場合、利用者負担は2,800円、村助成額は1,400円となります。
- ③小人の負担額は一律700円であり、差額は村が助成致します（変更なし）。

行政相談週間 10月17日（月）～23日（日） 行政相談委員に相談してみませんか？

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。

総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆様の相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し込みを行っています。

次のとおり、行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用下さい。相談は無料、秘密は守られます。

日時：10月19日（水）10時～15時

場所：諏訪之瀬島住民センター

行政相談員：山木 保 氏

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。



暮らしのなんでも行政相談所を

鹿児島市でも開設します！

国、県、市や弁護士などが1か所でさまざまな相談を受け付けます。相談無料で、予約不要です。お気軽にご相談下さい。

日時：10月18日（火）10時30分～15時

場所：山形屋 1号館7階 社交室

★以下の機関が参加します★

鹿児島地方法務局	鹿児島財務事務所
熊本国税局	鹿児島労働局
鹿児島国道事務所	鹿児島運輸支局
住宅金融支援機構	鹿児島北年金事務所
鹿児島県	鹿児島県警察本部
鹿児島市	鹿児島県弁護士会
鹿児島県司法書士会	鹿児島県土地家屋調査士会
行政相談委員	鹿児島県行政評価事務所

※相談は1組当たり1機関につき、30分程度とさせていただきます。

※弁護士による無料法律相談は、先着10組までになります。

【お問い合わせ】

☎ 0570-090110

（行政苦情110番 全国統一番号）

総務省 鹿児島行政評価事務所 行政相談課
（鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎3階）

十島村育英奨学基金条例及び十島村育英奨学基金条例施行規則

一部改正による変更点について

この度、十島村育英奨学基金に係る条例、施行規則の一部改正を行いました。改正による変更点は次のとおりです。

1. 奨学金貸与対象者について

対象者に山海留学制度の適用を受け2年以上在籍し、村内中学校を卒業した者を加える。

2. 奨学金の返還について

高等学校等に在籍する者の返還期間を5年以内としていたものを10年以内に返還することとし、全奨学金返還者の返還期間を10年以内とする。



3. 奨学金返還の免除について

改正による免除対象は次のとおりです。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 精神又は身体の障害により労働能力を失ったとき。
- (3) 精神又は身体の障害により労働能力に高度の制限を有することとなったとき。
- (4) 奨学生又は奨学生であった者が、村内に住所を定めてから5年間定住したとき定住の事実が発生した日から適用する。
- (5) 奨学生又は奨学生であった者が、本村の就業支援又は産業支援いずれかの制度に認定された3年間定住したとき制度に認定された事実が発生した日から適用する。
- (6) 奨学生又は奨学生であった者が、本村職員、出張所出張員、学校給食調理員、介護補助員、保育専門員等、高齢者見守り支援員又は簡易郵便局職員として3年間勤務したとき、勤務の事実が発生した日から適用する。ただし、本村職員で本庁勤務の者の免除額は返還未済額の3分の2とする。

4. 延滞利息について

奨学金の貸与を受け、正当な理由がなく奨学金を返還すべき日まで返還しなかった者は延滞利息をとることとしていたが、改正により延滞利息はとらないこととする。

5. 施行日

平成28年7月1日から施行する。

自賠責に入ってますか？

自賠責に加入しないで運転すると・・・

1年以下の懲役
または
50万円以下の
罰金

(自賠法第86条の3)

違反点数6点
▼
免許停止処分等

(道路交通法第103条、
第108条の33)

早めの継続手続きを！



検査対象外軽自動車(125cc超250cc以下のバイク等)および原動機付自転車の場合、保険・共済標章(ステッカー)をナンバープレート(ナンバープレートに貼付することが困難な場合には、車両の前面)に貼付することが義務付けられています。これに違反した場合、30万円以下の罰金が課せられます。(自賠法第88条)

平成27年度決算財政健全化比率等の

状況について報告いたします

1 財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく、平成27年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっています。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組まなければならないこととなります。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

・実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。平成27年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

・連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

す。平成27年度の十島村では黒字のため、算出されません。

・実質公債費比率

借入金返済額やこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。平成27年度の十島村については、昨年度比で2.4ポイント増加していますが、県内市町村と比較しても低い数値となっております。

・将来負担比率

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成27年度の十島村では算出されません。

2 公営企業の資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく、平成27年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなります。経営健全化団体となると料金やサービスの見直しが必要となります。

・資金不足比率

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。平成27年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっています。



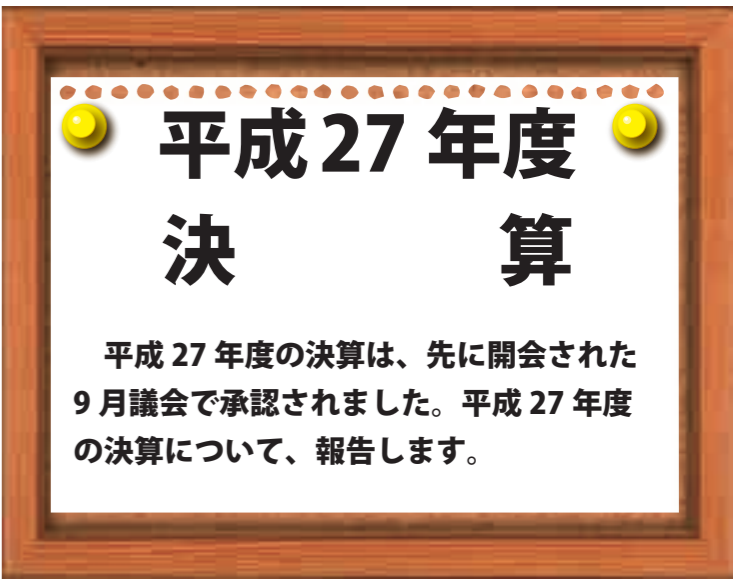
平成27年度決算 財政健全化判断比率の状況

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の数値	—	—	6.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率の状況

項目	船舶交通特別会計	簡易水道特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0	

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号(法非適用企業)の規定により事業の規模を算定。



特別会計も含めた歳入歳出額を前年度決算額と比較すると、次の表1のようになっています。

全7会計合計の決算規模については、歳入総額は前年度比約760万円(13.9%)減少で約47億1867万円、歳出総額は前年度比約924百万円(17.4%)減少し約43億9041万円となっております。一般会計は港湾建設、道路建設などの繰越が大きく影響し、前年度比で歳入歳出ともに大きく減少しています。

村税収は1.1%の減少

村の基礎的な自主財源である村税の決算額は、6952万7千円で前年度比78万9千円(1.1%)減となっております。個人市町村民税の均等割りで7万4千円(8.4%)減、所得割で198万円(8.7%)増、法人市町村民税の均等割りで15万2千円(9.0%)増、法人税割で8万1千円(13.9%)の増となっております。固定資産税は、償却資産の影響により、前年度比153万5千円(4.8%)減となっております。【表2参照】

県支出金は13.9%の減

県支出金の決算額は、3億6914万6千円で前年度比5968万4千円(13.9%)減となっております。海岸漂着物地域対策推進事業費で前年度比1755万8千円(90.3%)減、普通林道舗装事業(口之島線)で前年度比2271万

国庫支出金は大幅に減

国庫支出金の決算額は、5億4082万5千円で前年度比6億6948万3千円(55.3%)減となっております。港湾建設を中心繰越事業費の増加が影響しています。社会資本整備総合交付金(港湾)で、前年度比7億5786万円(81.3%)の減が大きく影響しています。【表2参照】

地方交付税は普通交付税、特別交付税ともに増

地方交付税の決算額は、16億4104万1千円で前年度比3112万2千円(19%)増となっております。内訳は、普通交付税が前年度比1627万6千円(12%)増の13億8096万4千円、特別交付税が前年度比1484万6千円(6.1%)増の2億6007万7千円となっております。普通交付税については、平成27年度に加えられた「人口減少等特別対策事業費」において、需要額が前年度比3615万6千円増加しましたが、補正係数が引き下げられた「地域経済・雇用対策費」については需要額が1571万9千円の減少、その他、事業費の大きな過去の港湾事業費の償還終了に伴い公債費の需用額も1919万3千円の減となっております。特別交付税の算定においては、25年度から情報通信施設管理運営費が算定基準に加わり、その1/2が算入されることとなりましたが、災害復旧費などの増加により、前年度から増加しています。【表2参照】

人件費は増

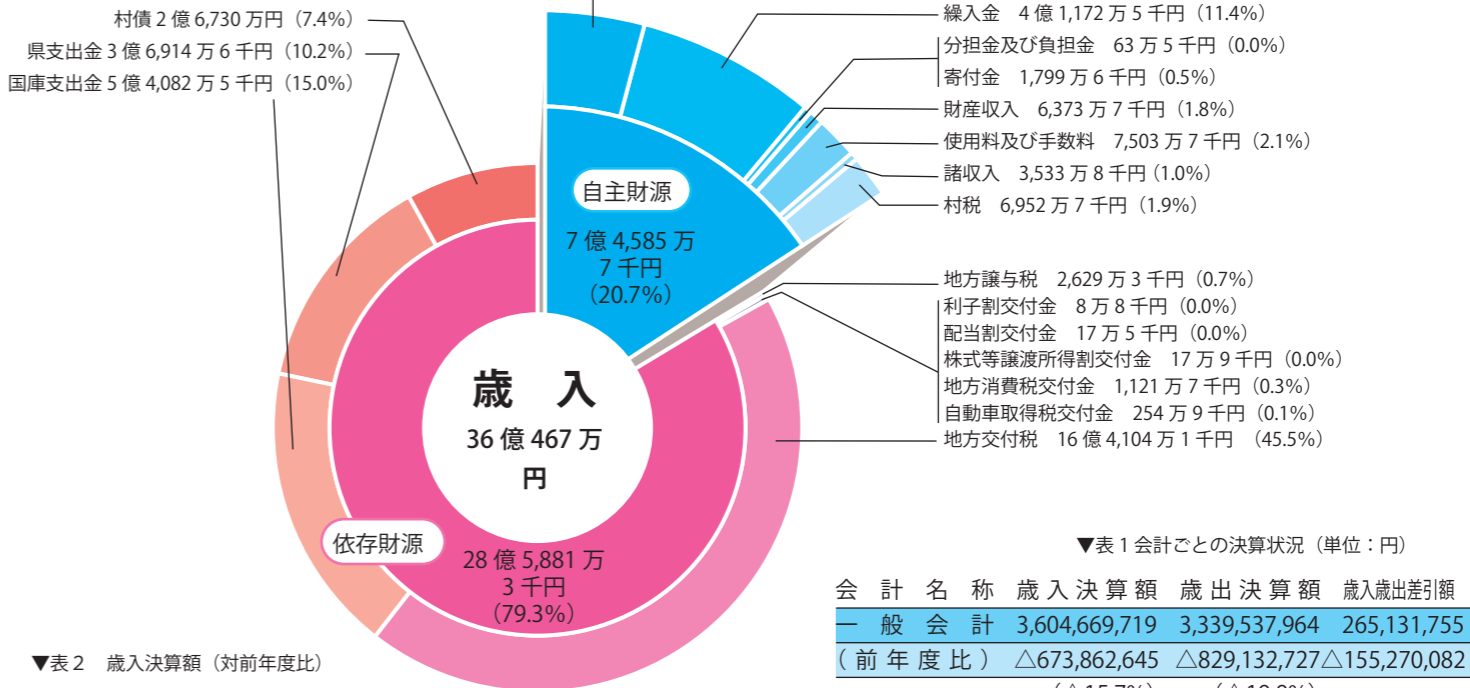
人件費の決算額は、3億8232万2千円で、前年度比1857万8千円(5.1%)の増となっております。子育て支援員の配置による報酬で574万円の増、新規採用職員の人件費及びび人事異動に伴うもので1107万6千円の増などが影響しています。【表3参照】

普通建設事業費は大幅減

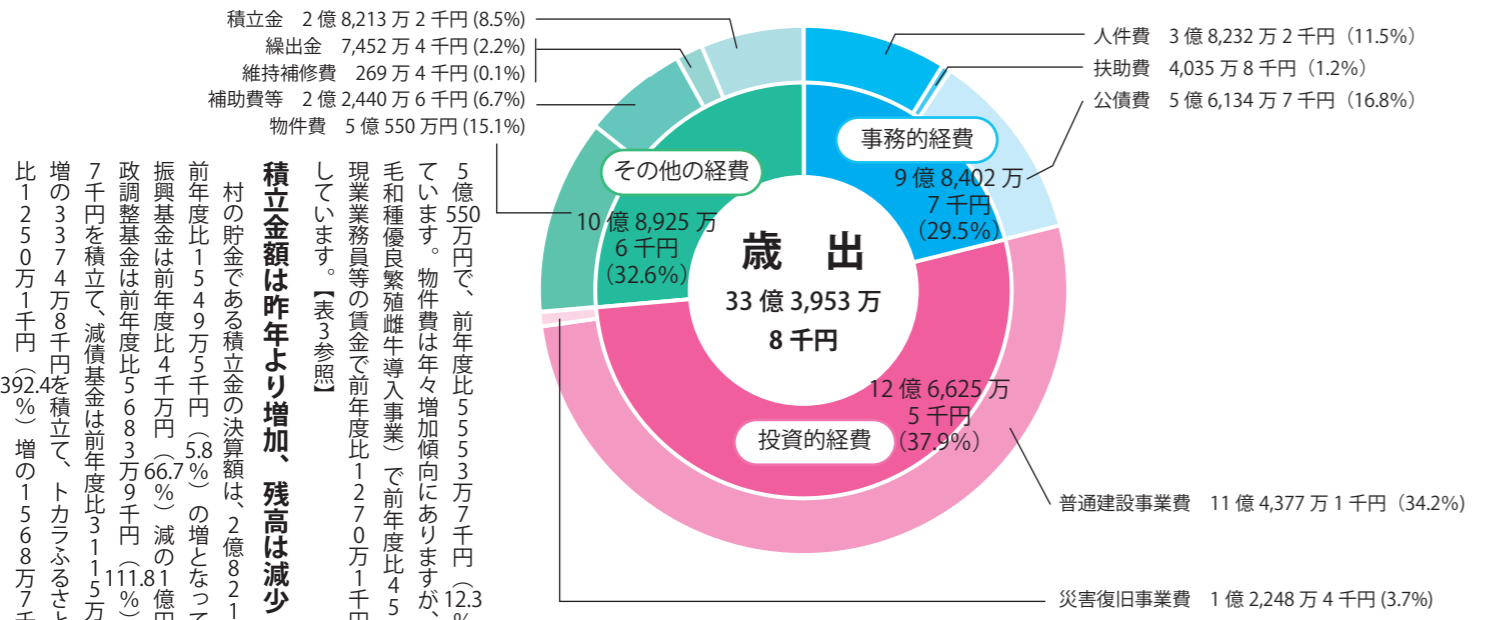
港湾や道路、学校などの公共施設を整備する普通建設事業費の決算額は、11億4377万1千円で、前年度比9億5561万8千円(45%)減となっております。うち補助事業は5億7832万3千円で、前年度比9億3125万2千円(61%)減であり、港湾建設が1億8700万円で前年度比9億7955万円(83.9%)の減となっております。また、単独事業は5億6403万9千円で、前年度比2577万5千円(4.4%)の減少となっております。【表3参照】

物件費は増

賃金、委託料、需用費、役務費などの物件費の決算額は、



区分	費目	歳入決算額		増減率(%)
		26年度	27年度	
自主財源	村税	70,316	69,527	△1.1
	分担金及び負担金	458	635	38.6
	使用料及び手数料	68,916	75,037	8.9
	財産収入	17,891	63,737	256.3
	寄附金	3,306	17,996	444.3
	繰入金	245,730	411,725	67.6
	繰越金	121,542	71,862	△40.9
	諸収入	23,642	35,338	49.5
	【自主財源計】	551,801	745,857	35.2
	地方譲与税	23,131	26,293	13.7
	利子割交付金	99	88	△11.1
依存財源	配当割交付金	286	175	△38.8
	株式等譲渡所得割交付金	196	179	△8.7
	地方消費税交付金	6,208	11,217	80.7
	自動車取得税交付金	1,554	2,549	64.0
	地方特例交付金	0	0	0.0
	地方交付税	1,609,919	1,641,041	1.9
	国庫支出金	1,210,308	540,825	△55.3
	県支出金	428,830	369,146	△13.9
	村債	446,200	267,300	△40.1
	【依存財源計】	3,726,731	2,858,813	△23.3
	合計	4,278,532	3,604,670	△10.2



5億550万円で、前年度比5553万7千円(12.3%)の増となっております。物件費は年々増加傾向にありますが、地方創生、黒毛和種優良繁殖雌牛導入事業で前年度比4599万円の増、現業業務員等の賃金で前年度比1270万1千円増などが影響しています。【表3参照】

積立金額は昨年より増加、残高は減少
村の貯金である積立金の決算額は、2億8213万2千円で、前年度比1549万5千円(5.8%)の増となっております。地域振興基金は前年度比4千万円(66.7%)減の1億円を積立て、財政調整基金は前年度比5683万9千円(11.8%)増の1億2769万7千円を積立て、減債基金は前年度比3115万5千円(20%)増の3374万8千円を積立て、トカラふるさと基金は前年度比1250万1千円(92.4%)増の1568万7千円を積立てて

区分	現在高(千円)	前年度比増減率(%)
財政調整基金	400,691	△12.9
減債基金	484,340	△3.2
地域振興基金	405,589	△5.3
渡船施設基金	918,575	-
ふるさと基金	13,238	92.5
その他の積立基金	591,800	-
合計	2,814,233	△3.3

区分	残高(千円)	前年度比増減率(%)
一般会計	4,476,577	△236,234 △5.0
繰越金特別会計	21,721	△10,629 △32.9
国民健康保険特別会計	143,776	△1,646 △1.1
合計	4,642,074	△248,508 △5.1

○ 土木費

道路維持一般経費	20,424,539 円
地域振興（標識柱）	8,000,000 円
特定離島（道路環境整備）	51,050,920 円
単独道路新設改良費	2,095,200 円
補助道路新設改良費	186,356,360 円
補助橋りょう新設改修費	3,000,000 円
港湾管理一般経費	12,984,935 円
特定離島（防波堤等整備）	40,028,020 円
地域再生計画事業（港湾）	85,000,600 円
補助港湾建設費	236,000,000 円
単独住宅建設費	40,953,821 円
特定離島（定住促進住宅）	85,135,451 円
補助離島活性化（空家改修）	10,000,000 円
空家利活用事業	7,438,436 円

○ 消防費

消防団員活動手当費	4,403,499 円
防災行政無線運営費	7,592,487 円
単独消防施設整備費	3,589,488 円

○ 教育費

特定離島（山海留学）	12,623,210 円
海外ホームステイ派遣事業	2,693,500 円
離島高校生修学支援事業	3,955,550 円
小学校維持補修費	17,556,389 円
本校設置事業	244,512 円
中学校連合体育大会事業	766,702 円
ALT 派遣事業	583,568 円
悪石島屋内運動場整備費	5,742,000 円
歴史民俗資料館運営費	806,580 円
天文台運営費	5,831,247 円
文化財保護対策費	565,222 円
生涯学習事業	247,321 円
花いっぱい運動事業	583,036 円
ファミリー劇場	941,680 円
国民文化祭事業	3,299,000 円



特定離島（共同利用農業施設）	8,738,013 円
特定離島（流通販売推進）	7,497,000 円
特定離島（出荷運賃補助）	6,110,649 円
特定離島（物産宣伝対策）	3,429,324 円
就業者育成事業	30,578,762 円
青年就農給付金事業	8,875,000 円
補助離島活性化（出荷運賃補助）	246,960 円
有害虫（ミカヅミバエ）対策事業	58,968 円
畜産振興対策補助費	13,634,412 円
人工授精推進事業	1,374,589 円
県有貸付牛償還金	3,866,100 円
生産施設整備補助費（畜産）	12,471,932 円

離島家畜衛生技術向上対策	4,245,814 円
単独草地開発事業	8,555,766 円
特定離島（畜産振興施設整備）	40,639,760 円
畜産団体経営支援事業	3,100,000 円
地方創生（黒毛和種優良肉用繁殖）	45,990,183 円
遊休農地対策事業	1,658,387 円
特定離島（特用林産物）	4,506,964 円
単独竹林改良	1,704,554 円
地域振興（新規林産物導入）	2,068,196 円
地域植樹祭	1,361,769 円
県単林道事業	9,412,800 円
離島漁業再生支援事業	3,862,611 円
生産施設整備補助費（水産）	12,737,000 円
単独水産関連施設整備	792,779 円
特定離島（漁船漁業利便施設）	21,355,460 円
補助離島活性化（水産施設）	27,025,200 円
特定離島（水産物販売促進<トータルレスポンスプロジェクト>）	6,415,542 円

○ 商工費

特定離島（生活物資）	10,273,682 円
地方創生（消費喚起<プレミアム商品券>）	13,479,938 円
地方創生（交流人口拡大）	1,293,632 円
温泉施設整備費（ヒマ温泉整備他）	20,359,692 円
ななしま運航費	13,752,634 円
ななしま検査工事費	15,285,996 円
列島マラソン	3,172,906 円
特定離島（カレンダー制作）	3,193,749 円
交流人口促進事業	3,000,000 円

介護事業所運営事業	12,240,520 円
小規模多機能居宅介護宿泊費助成事業	1,595,690 円
地域見守り支援事業	238,913 円
高齢世帯浄化槽維持管理費助成事業	463,000 円
後期高齢者医療費	13,834,871 円
児童措置費（子ども手当・児童手当）	10,240,000 円
地域子育て支援拠点事業	30,662,092 円
子ども医療費助成事業	579,856 円
子育て世帯臨時特例給付金事業	508,715 円
地域おこし協力隊事業（子育て）	599,516 円
ミルク・紙おむつ支給事業	627,307 円
体験保育費助成事業	2,133,884 円

○ 衛生費

簡易水道特会繰出金	19,423,188 円
健康増進事業	4,068,657 円
特定診療科巡回診療	2,814,277 円
妊産婦検診補助事業	407,900 円
母と子の健康増進事業	654,596 円
予防接種事業	2,222,688 円
診療所施設整備事業	2,071,504 円
害虫駆除対策事業	1,938,944 円
環境緑化推進事業	239,507 円
廃自動車離島支援事業	182,000 円
特定家電海上輸送費助成事業	94,573 円
各種団体補助事業（環境衛生）	616,000 円
特定離島（ブヨ駆除）	5,276,229 円
特定離島（ハブ対策）	395,000 円
海岸漂着物地域対策推進事業	1,992,767 円
診療所費	177,016,009 円
塵芥処理費（一般経費・車両管理）	26,293,055 円
ゴミリサイクル推進事業	4,038,073 円
合併処理浄化槽整備事業	11,538,000 円

○ 労働費

雇用創出対策事業	243,540 円
----------	-----------

○ 農林水産業費

農業委員会費	1,502,795 円
農業振興一般経費	2,302,307 円
特産品開発関連費	929,438 円
産品販売促進支援事業	527,000 円
生産施設整備補助費（農業）	2,371,000 円
有害鳥獣対策事業	900,504 円
土壌改良促進事業	496,000 円
地域おこし協力隊事業（農業支援）	313,200 円

27年度に実施した 主な事業の決算額

○ 総務費

指定宿泊施設利用料補助事業	8,487,238 円
積立基金費	282,132,329 円
船舶特別会計繰出金	7,367,229 円
ブロードバンド施設管理費	37,869,393 円
十島村公共施設管理計画策定費	3,888,000 円
地方版総合戦略策定費	7,094,000 円
特定離島（ブロードバンド対策）	21,006,000 円
特定離島（難視聴対策<テレビ>）	4,644,000 円
特定離島（定住促進）	7,128,790 円
地域振興（花嫁対策）	1,458,424 円
代替船建造事業	2,407,670 円
地域振興推進事業（地域づくり）	3,207,972 円
おはら祭り事業	186,052 円
出張所費	54,348,671 円
出張所業務支援事業	3,690,840 円
県議会議員選挙費	13,269,522 円
鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙費	337,695 円
国勢調査費	1,184,400 円
地籍調査経費	13,678,875 円

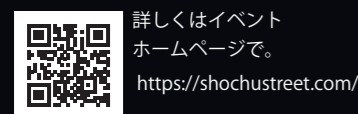
○ 民生費

定住促進対策事業費	25,167,952 円
住民医療費助成事業	2,145,000 円
鍼灸施術事業	2,296,680 円
国保特会繰出金	7,475,154 円
介護保険特会繰出金	21,390,000 円
介護サービス特会繰出金	421,970 円
障害者自立支援経費	7,102,467 円
臨時福祉給付金事業	3,086,871 円
特殊治療船賃助成事業	201,240 円
高齢者生きがい対策事業	537,000 円
高齢者特別乗船券事業	6,748,840 円
高齢者居住環境整備事業	1,070,000 円
老人福祉施設措置費	3,598,562 円
特定離島（健康増進対策）	3,884,881 円

本格焼酎の日である11月1日から3日間、天文館に、鹿児島初「焼酎ストリート」が出現。



県内113全ての蔵元の焼酎が6杯500円で楽しめます。抽選で本格焼酎のプレゼントも。「1万人でいっせい乾杯」や奄美出身の人気デュオ・カサリンチュのライブ、前園真聖さんのトークショーなども行います。



焼酎は **よもぎ** だ

県・市町村合同企画 本格焼酎の日11月1日を前に、鹿児島の焼酎の良さにあらためて目を向けてもらおうと、県内自治体有志で組んだ合同特集です。



よしひろ 鮫島吉廣さん(68)
南さつま市出身。大手酒造メーカー勤務を経て、鹿児島大学教授、全国初の焼酎学講座を開設。同大焼酎・発酵学センター客員教授。同市在住。

皆さんは「ダレヤメ」という言葉を知っていますか。鹿児島弁で「ダレ(疲れ)」を「ヤメ(取る)」。仕事の後、本格焼酎(以下、焼酎)を飲んで一日の疲れとストレスを癒やし、明日への活力を養う、鹿児島の晩酌のことです。なぜ鹿児島にダレヤメ文化が根付いたのでしょうか。鹿児島大学の焼酎の専門家・鮫島吉廣さん(68)に、その背景を尋ねました。

風土が生んだ「鹿児島」のお酒

「鹿児島は焼酎発祥の地。16世紀の大工の落書きに庶民のお酒として広まっていた記録が残っています。18世紀には当時高価な米の代わりに、安く育てやすいサツマイモが使われるようになりまし。さらに清酒作りに向かない暑い土地柄が、焼酎造りに合う麹菌の導入や製造法の工夫につながります。また奄美地方では、黒糖の産地ならではのサトウキビを原料にした黒糖焼酎が造られるなど、鹿児島独自のお酒として進化を続けてきたのです。鹿児島島の味付けは、しょうゆをはじめ甘くこっくり。その味に合うのがすっきりとした『焼酎』。お湯割り、水割りなど自分の好みの濃さで、アルコール度数を変えて食中酒として楽しめる、世界的にも特に珍しい蒸留酒なのです。さらに鹿児島大学の最近の研究で、焼酎は「水やほかの酒よりも、食後の血糖値の上昇を抑える効果が高い」ことが分かりました。糖質やプリン体も含まず、まさに健康を考えて飲むなら焼酎が一番。

県内には113の蔵元があり、その数は日本一。各蔵元が作る豊富な銘柄と多様な味わいは、毎日飲むお酒として無限の楽しさを秘めています。これらの素晴らしい要素が、私たちにダレヤメ文化を根付かせたのです」

焼酎を最高のおもてなしに

鹿児島県は焼酎文化で「おもてなし」を掲げる条例まで制定した、自他共に認める焼酎王国。体に優しい焼酎は、地域独自の歴史と文化がぎっしり詰まった最高の一品です。県外の人にぜひ焼酎の良さを伝え、こだわりの飲み方や多様な銘柄を勧めてください。皆さんのおもてなしが、鹿児島の魅力を高めてくれます。「ダレヤメ」が全国に広まる日を夢見て、今宵も鹿児島島の焼酎で乾杯、しませんか。

究で、焼酎は「水やほかの酒よりも、食後の血糖値の上昇を抑える効果が高い」ことが分かりました。糖質やプリン体も含まず、まさに健康を考えて飲むなら焼酎が一番。

県内には113の蔵元があり、その数は日本一。各蔵元が作る豊富な銘柄と多様な味わいは、毎日飲むお酒として無限の楽しさを秘めています。これらの素晴らしい要素が、私たちにダレヤメ文化を根付かせたのです」

焼酎を最高のおもてなしに

鹿児島県は焼酎文化で「おもてなし」を掲げる条例まで制定した、自他共に認める焼酎王国。体に優しい焼酎は、地域独自の歴史と文化がぎっしり詰まった最高の一品です。県外の人にぜひ焼酎の良さを伝え、こだわりの飲み方や多様な銘柄を勧めてください。皆さんのおもてなしが、鹿児島の魅力を高めてくれます。「ダレヤメ」が全国に広まる日を夢見て、今宵も鹿児島島の焼酎で乾杯、しませんか。

※お酒は20歳になってから、適量で。
※飲酒運転は法律で禁止されています。
※妊娠中や授乳期の飲酒は控えましょう。

鹿児島島の焼酎の魅力が分かる動画はこちら



<https://www.youtube.com/watch?v=c71KH8H5Pu0>

基本鹿児島焼酎の知識

- 「本格」焼酎とは、麴にイモや黒糖などの主原料を加えて発酵を進め、できたもろみを単式蒸留器でじっくり蒸留して造られる、砂糖やアルコールなどの添加物が一切無い焼酎。原料の風味が豊かで、味わい深いのが特徴。
- 鹿児島島の焼酎は「薩摩焼酎」として世界貿易機関(WTO)のトリプス協定で、地理的表示の産地指定を受けています。
- 昭和62年、日本酒造組合中央会が、新酒がおいしい季節の11月1日を本格焼酎の日と制定。平成19年には、奄美大島酒造組合が「こ・く・とう」と読める5月9、10日を奄美黒糖焼酎の日と制定。

INTERVIEW 森 万由子さん(21)
鹿児島市在住

芋焼酎のお勧めの飲み方は「お湯割り」。香りが立ち、鹿児島島の料理の味を引き立ててくれます。黒ぢよかや薩摩切子、そらきゅうなどの酒器にも鹿児島ならではの歴史や文化が隠れていて魅力的ですね。焼酎を飲む人はみんな笑顔。人同士を結ぶすてきなお酒です。



2015ミス薩摩焼酎

INTERVIEW 崎本 彩さん(21)
鹿児島市在住

「黒糖」焼酎だから糖質が多い」とよく誤解されますが、本格焼酎は全て糖質ゼロ。ダイエットにも最適です。黒糖焼酎は奄美地方でしか造られない特別なお酒。すっきりした味わいで、どんな割り方も合います。私は紅茶割りでよく楽しんでますよ。



2015ミス奄美黒糖焼酎

村営定期船 フェリーとしま

平成 28 年 10 月運行予定

※10/28 出港便は、列島マラソン便開催のため特別運航となり、名瀬港には行きませんのでご注意ください。

鹿児島 ← 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
予定		入		出		入		出		入		出		入		出		入		出		入		出		入		出		入		出
便区分			名瀬便				名瀬便(2泊)			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		マラソン便(宝島停泊)			名瀬便	

今年のオータムジャンボ宝くじは、

1等・前後賞合わせて5億円!!!

1等 3億円 × 14本 (発売総額 420億円・14ユニットの場合)

前後賞各 1億円 × 28本 (発売総額 420億円・14ユニットの場合)

【発売期間】平成 28 年 9 月 26 日 (月) ~ 10 月 14 日 (金) まで

【発売場所】全国の宝くじ売り場

【抽選日】平成 28 年 10 月 21 日 (金)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

※去年のオータムジャンボ宝くじ(第 685 回全国自治宝くじ)の時効(平成 28 年 10 月 27 日(木))が迫っておりますので、お忘れなく!



広報としまへの広告掲載募集!

● 広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

● 広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第 1 号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

※申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村HPをご覧ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 28 年 8 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	67	67	134	79
中之島	90	72	162	91
平島	34	31	65	39
諏訪之瀬島	43	37	80	35
悪石島	39	34	73	37
小宝島	32	30	62	34
宝島	73	65	138	78
合計	378	336	714	393